

第51回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成27年4月9日（木）14：00～

場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員

加藤監察官

磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 再就職等規制に関する周知活動について、26年度活動実績、27年度の活動方針及びパンフレット等の説明が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第50回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 所属職員に対して再就職等規制の周知徹底を図ることや規制違反の監視を行うことは、服務統督権者たる任命権者の権限であり、任命権者は当該権限をしっかりと行使することを十分認識してもらう必要がある。その上で、当委員会も各府省をできるだけサポートすべきである。特に、地方の組織に対しては、本府省の指示が徹底していないこともあるので注意を要する。
- ・ 民間企業を退職して次の企業に再就職する場合は、数か月かかるのが普通だと思うが、公務員の中には非常に短期間で再就職している者もいて、何か作為的な印象を受ける。このようなケースについては、引き続きしっかりと監視していく必要がある。
- ・ 退職公務員が大手企業の顧問に就任して、比較的短期間で次の企業に再就職しているケースが散見されるが、民間企業の退職者がこのようなルートを辿ることはあまり聞いたことはなく、国民目線からすれば違和感を覚える。今後ともしっかりと監視していく必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、平成27年4月23日（木）14：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。